**平成３０年（フ）第１５７７号**
東京都大田区大森中１－７－22―802、住民票上の住所長野県安曇野市穂高有明72
債務者　平林　大輝
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　啓輔
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第１６００号**
東京都練馬区豊玉北６丁目20－９－311
債務者　平野　俊明
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　亨
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第１５３４号**
東京都江戸川区西瑞江３丁目30－４－205
債務者　川崎　春佳
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　伸介
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第１５４８号**
東京都江戸川区瑞江２丁目14－７－603
債務者　鈴木　健仁
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　森彦
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成３０年（フ）第１３１９号**
東京都大田区中央８－18－６、住民票上の住所東京都大田区上池台５丁目23－19－105
債務者　櫻井　信夫
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　幸明
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２９年（フ）第９２０号**
仙台市若林区大和町５丁目32番９－522号
債務者　田中　　勝
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田いずみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成３０年（フ）第１１２号**
仙台市宮城野区高砂１丁目６番地の１　高砂シティハイツ102
債務者　小松　健一
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅倉　稔雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成３０年（フ）第１７９号**
仙台市太白区東大野田19番７－306号
債務者　中村　　学（旧姓小西）
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木原　　知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成３０年（フ）第１３号**
秋田県由利本荘市古雪町83番地１
債務者　佐藤　勝男
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
秋田地方裁判所本荘支部

**平成３０年（フ）第７６５号**
大阪府茨木市庄１丁目14番23号　松岡ハイツ201号
債務者　ギフトしんこうこと　世羅　信義
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上奈緒子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成３０年（フ）第１３０号**
神戸市須磨区離宮前町２丁目３番10号、前住所神戸市須磨区前池町４丁目３番22号　１Ｆ
債務者　千縁こと　西谷　清志
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名倉　大貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成３０年（フ）第１５８号**
神戸市北区惣山町１丁目６番地の１
債務者　村上　善弘
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成３０年（フ）第４９号**
広島市中区田中町６番13―301号
債務者　花田　昭生
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成３０年（フ）第１４２号**
広島市安佐南区東野１丁目12番７－101号
債務者　牛来　秀平
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々井真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成３０年（フ）第４１号**
徳島県板野郡北島町中村字東中須１番地25
債務者　島田　正典
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾上　一喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
徳島地方裁判所民事部

**平成３０年（フ）第２６号**
山形県天童市本町２丁目２番25号　ＹＥレジデンス　201号
債務者　兼子　隆太
1　決定年月日時　平成30年３月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
山形地方裁判所民事部